

2024環境報告書



●編集方針

この環境報告書は、株式会社ニッキが環境活動の年次報告としてステークホルダの皆様とのコミュニケーションの推進を図ることを目的に発行しております。

●参考にしたガイドライン

環境省「環境報告ガイドライン2018年度版」

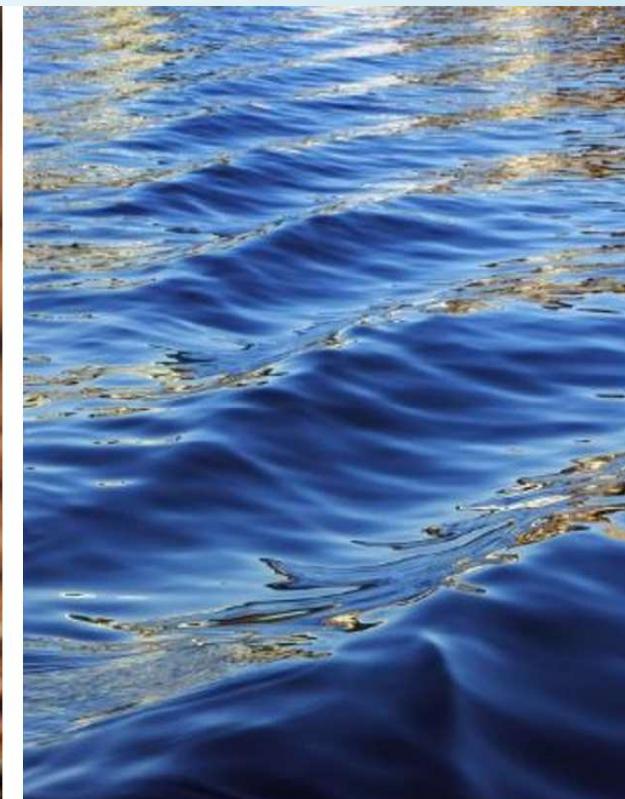
●対象地域

株式会社ニッキと一部グループ会社の取り組みを対象としております。

●対象期間

2023年度（2023年4月～2024年3月）

※一部、対象期間以前、もしくは以後の活動内容も含まれます。



1. ごあいさつ

代表取締役社長

和田 孝



ニッキは、1932年に日本初の気化器メーカーとして誕生して以来、エンジンの燃料供給システムを中心とした製品・技術の開発に積極的に取り組み、地球環境の保護・保全や資源の有効活用に役立つ商品を創造し、社会の発展に貢献してまいりました。

今、世界ではカーボンニュートラルに向けた取り組みが加速するなど、自動車業界も技術革新が進み、100年に一度の大変革期と言われる大きな変化の中にあります。

ニッキも、従来の延長線上にはない変化に対応するため、新たに電動系や水素関連の先進技術に積極的にチャレンジする共に、新たな事業分野の開拓・創出に、より積極的に取り組んでまいります。

急激かつ大きな環境変化の中、企業としても、その構成メンバーである個人としても成長できるよう、常に変革・チャレンジを継続し、新たなニッキを創造してまいります。

今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2. 環境方針

株式会社ニッキは、世界的な脱炭素・カーボンニュートラルに向けた取り組みを進めるため、環境配慮型製品の開発・設計・生産・販売や、廃棄物の削減等により、持続可能な社会の実現に貢献します。

- 私たちは、サステナビリティの課題に対応するため、環境保全に寄与する燃料供給システムや電動系商品の開発・製造を行うとともに、廃棄物の削減(リサイクルの推進、省資源、省エネルギー、グリーン調達、有害化学物質の削減)及び汚染の予防と循環型社会の実現・生物多様性の維持に取り組んでまいります。
- 法規制、条例、及び当社が同意するその他の要求事項を遵守するとともに、必要に応じ自主的な基準を設定し、健全で快適な環境の確保に努めます。
- 環境保全活動に関する情報開示と地域社会とのコミュニケーションの実践と深化に努めます。
- 事業活動の諸条件を反映した目的・目標を定め運用し、更にその実施状況を定期的に評価・見直しを行います。
- 環境パフォーマンス向上のため、定期的に外部審査機関によるISO14001審査・内部監査・マネジメントレビューを行い、環境マネジメントシステムの継続的改善を図ります。
- 教育及び啓蒙活動を通じ全要員に周知徹底します。

3. 適用範囲

当社の環境マニュアルは、体系的な方法で当社の環境責任をマネジメントするために用い、登録範囲全ての製品に適用します。また派遣契約者、請負契約者等、当社に従事する常駐外部社員についても適用します。また、当社に従事する人々以外でも当社が環境に影響をおよぼすことができる人々への対応にも適用しております。



※ISO14001認証証明書

4. 環境中期計画

当社の環境中期計画(2024年～2026年)の基本方針は、次の通りです。

- 持続可能な開発目標を念頭に、世界的な脱炭素・カーボンニュートラルに向けた取り組みを進めるため、「地球環境保全」「社会との共存」「環境マネジメントシステムの推進」に取り組む。
- 循環型社会の構築を目指し社会的責任を果たすとともに、サステナビリティの課題を重視した「企業イメージの向上」と「ステークホルダーの信頼感の獲得」を図る。

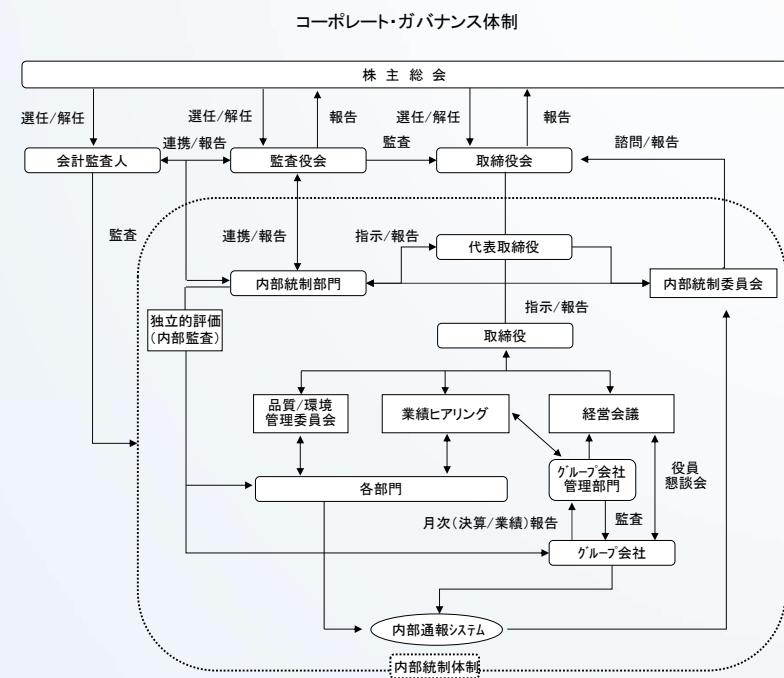
■環境目的と目標(主要項目)

| 取組項目 | 主な環境目的 | 中長期的な環境目標 | | |
|-----------------|---|---|----------------------------------|----------------------------------|
| | | 2024年度末 | 2025年度末 | 2026年度末 |
| 地球環境保全 | CO2排出量(政府目標2013年度実績比46%以上削減)を2030年度までに達成させる。 ※2013年度実績3,270t-CO2 | CO2排出量 1,962ton/年 ※基準年度比41%削減 | CO2排出量 1,942ton/年 ※基準年度比42%削減 | CO2排出量 1,897ton/年 ※基準年度比42%削減 |
| | 廃棄物排出量削減 | ・産業廃棄物リサイクル比率99%以上維持 ・一般廃棄物リサイクル比率95%以上維持 ・金属廃棄物リサイクル比率99%以上維持 | ・ガリソン缶回収の監視と抑制 ・環境負荷試験油の監視 | ・継続 ・継続 |
| | VOC低減 | ・PTR対象物質の削減 ・ガリソン缶回収の監視と抑制 | ・環境負荷試験油の監視 | ・継続 ・継続 |
| 社会との共存 | 各種法規制物質の自主管理基準設定 | ・環境関連排出実績規定の自主管理基準見直し ・サステナビリティ報酬の対応 | ・継続 | ・継続 |
| | グリーン調達 | ・環境関連排出実績規定の自主管理基準見直し ・サステナビリティ報酬の対応 ・環境関連企業からのグリーン調達 ・海外供給品(環境配慮型部材)の推進 ・業務用品のグリーン購入 | ・継続 | ・継続 |
| | 環境コミュニケーション | ・地場貢献 ・内陸工場団地および厚木市の各種活動に参加 ・環境報告書作成 | ・継続 | ・継続 |
| 環境マネジメントシステムの推進 | 環境マネジメントシステムの有効活用 継続的改善、外部審査、内部監査 | ・ISO14001:2015規格の順守・運用 ・EMSの内部監査及び外部監査で継続的改善を図る | ・継続 ・継続 | ・継続 ・継続 |
| | 環境教育 | ・人材教育 ・公害防止管理者、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格取得計画立案と取得支援 ・化学物質管理者選任 | ・継続 | ・継続 |

5. コーポレート・ガバナンス

■コーポレート・ガバナンスに関する基本的な体制

私たちニッキグループは、透明性・公平性を確保したうえで、意思決定の迅速化など経営の効率化を進め、事業環境や市場の変化に機動的に対応して業績の向上に努めるとともに、内部統制体制の構築・強化およびその実効的な運用を通じて経営の健全性を維持し、さらなる企業価値の向上を図ることを基本とし、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

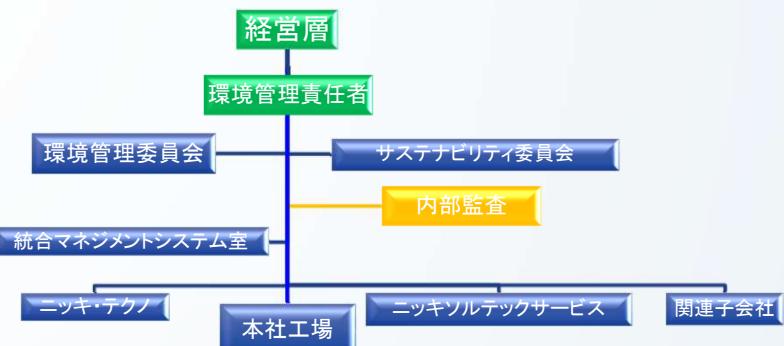


■コーポレート・ガバナンスに関する取り組み

ニッキは、東京証券取引所が2015年6月1日に定めた「コーポレートガバナンス・コード」の各原則および2021年3月1日に施行された、改正会社法についても対応を行っております。取り組み内容の一部は、コーポレート・ガバナンス報告書に記載し、東京証券取引所に適時開示を行っております。

6. 環境経営推進体制

ニッキでは、全社の全部門が環境改善活動に参画する体制を構築しております。当社の全体の目標から、部門の各階層における中期3か年の改善の目標を設定し、毎年具体的な手段を明確にした四半期毎の実施計画を策定して改善活動を推進しております。特に2024年からはサステナビリティ委員会を新設し、より具体的なCO2削減策の実施をスタートさせました。またISO14001の継続取得や利害関係のニーズ及び期待・リスク及び機会の分析に基づいた内部監査を年1回実施する事により、環境マネジメントレベルの維持向上とパフォーマンスの向上に努めております。



7. マテリアルバランス

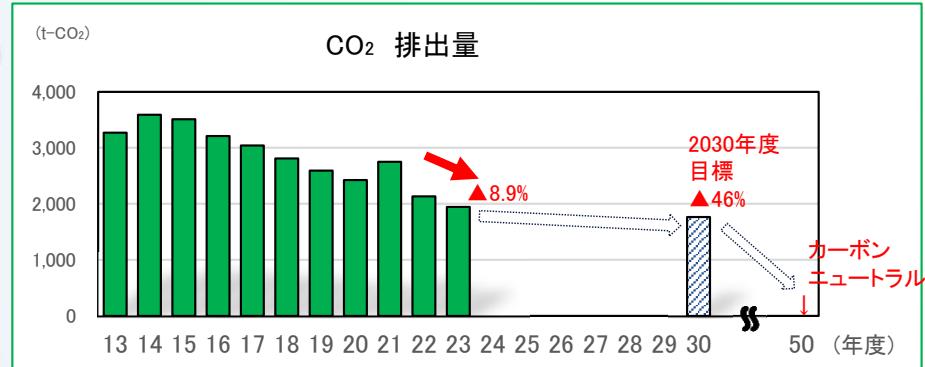
ニッキでは、低炭素社会の実現と資源循環型社会の構築に貢献すべく、中期計画を基に事業活動における様々な環境への影響を環境影響評価シートにより影響度の把握・管理を実施し、エネルギー使用量の削減や生産活動で発生した廃棄物等の削減・再資源化に取り組んでおります。



2023年度環境への取り組みの概要

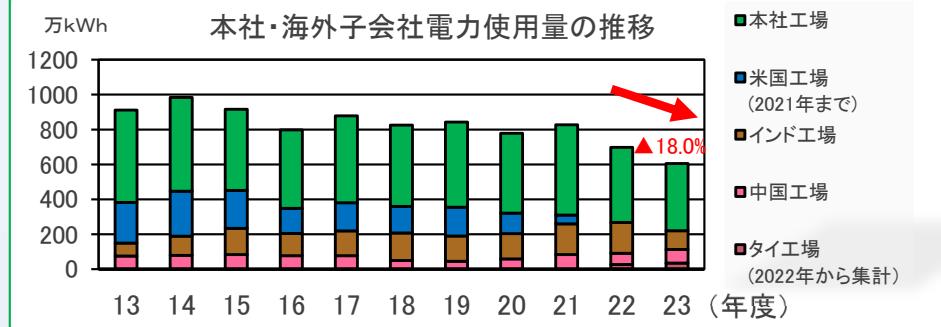
地球温暖化防止の活動

■CO₂排出量の削減



当社では、世界的な脱炭素・カーボンニュートラルに向けた取り組みを進めるため、地球温暖化防止対策として、事業活動による主要な使用エネルギー源である電力の使用量削減を中心に取り組み、2005年から毎年前年度比1%削減を目標に活動してまいりました。特に2022年度は新本社設立が完了し、徹底した資源削減および効率化を図った結果、温室効果ガス(GHG)のCO₂排出量は、1,944t-CO₂となりました。その結果、2023年度は2022年度に対して8.9%削減することができます。また2024年度よりサステナビリティ委員会を新設し、更なる省資源化と2030年目標(2013年度比46%削減、および2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、生産量(業務量)と資源削減のバランスに取り組んでまいります。

■本社・海外子会社電力使用量の削減



当社及び関連子会社では、地球温暖化防止対策として、グローバルな視点で使用エネルギー源である電力の使用量削減に取り組んでおります。その結果、2023年度は本社前年度比10.5%の削減と子会社全体で前年度比18%の削減となりました。引き続きニッキグループ全体として、使用エネルギー・資源(試験油・水・他)の削減と生産効率向上に取り組んでまいります。

資源の節約と再利用の促進

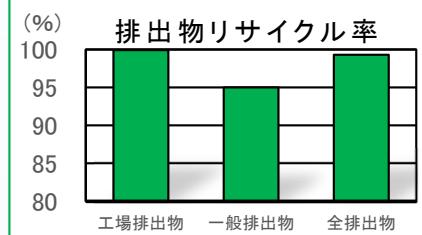
■排出物のリデュース、リユース、リサイクル



当社は「排出物のリデュース・リユース・リサイクルと適正処理(リニューアル)」の継続的な推進のために、「分ければ資源、捨てればただのゴミ」を合言葉に、排出物の分別を徹底する活動に取り組んでおります。分別された排出物は、リユースやリサイクル資源として有効活用され、焼却・埋立て排出物の削減につながりました。

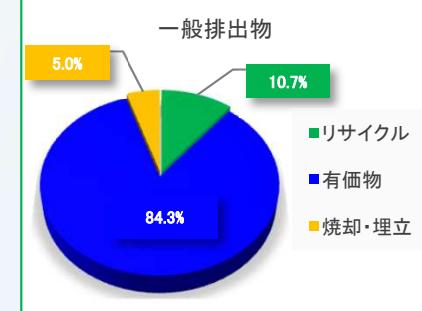
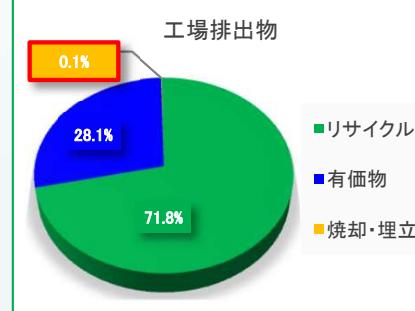
●2023年度「ゼロエミッション」継続

当社は、工場から排出される全排出物のリサイクル率が95%以上を「ゼロエミッション」と定義しております。



ゼロエミッション活動の取り組みは、2023年度も事業所から排出される全排出物のリサイクル率100% (99.9%) を達成し、「ゼロエミッション事業所」を継続することができました。当社のゼロエミッション活動の基本は達成すれば終わりではなく、ゼロエミッション活動を継続し、極小化することが重要であると考えております。その為に達成の確認だけでなくISO1401活動と連携し、日常業務として取り組んでまいります。また、今後も資源の節約と再利用の促進に努め、環境に優しい企業を目指してまいります。
※リサイクル率は焼却・埋立と、それ以外の排出重量で集計した。

■工場排出物及び一般排出物



- 工場排出物リサイクル率は99.9%で目標達成（目標99%以上）となりました。
- 一般排出物リサイクル率は95.0%で目標達成（目標95%以上）となりました。

汚染の予防

■車両エンジンオイル、油脂類流出を想定した汚染防止



当社は、排水口の監視を行うとともに、環境に重大な影響を及ぼすリスク及び機会を明確にしております。また、緊急事態に対応するための処置及び予防について社内規定を定め、定期的に緊急事態対応訓練を実施しております。引き続き今後も、監視・測定の徹底と汚染物質流出防止の緊急事態対応訓練を実施し、万が一の汚染予防に取り組んでまいります。

<緊急事態対応訓練>

2023年10月

納入業者の車両からのエンジンオイルの漏れを想定した模擬訓練

※1. 納入業者の車両からのエンジンオイル漏れを想定した模擬訓練

①訓練開始

駐車中の納入業者車両より
エンジンオイル漏れ発生を想定



②パイロンで汚染場所を 隔離し、車両を通行止め



③オイルフェンスを作成 し、流出した事を想定し た、オイルの清掃を実施



④備品保管場所と備蓄量の 再確認をおこない訓練終了



※過年度まで実施していたタンクローリーからの試験油漏れを想定した模擬訓練は、工場移転に伴い地下タンクそのものを撤去し、不要となりました。
また、新たな緊急事態訓練にも積極的に取組んでおります。(含侵・炭化水素等)

環境負荷物質の削減

■環境負荷物質使用量の削減



PRTR法(特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律第5条第2項)により、当社が2023年度で届出が必要な第1種指定化学物質は、以下の通りです。

※2023年度の環境負荷物質は規制値以下となり県への届出は「規制量未満」として報告致しました。2024年度も引き続き、他のエネルギーと合わせて削減計画に積極的に対応してまいります。

●キシレン



当社製品の性能試験を行う試験油は、2016年7月からはキシレンを含有していない試験油に変更したこと、環境への負荷を大幅に削減すことができております。また顧客のニーズに応えながら、計画通り受託実験を行った事や、工場移転に伴う設備の見直し等により、前年比約7.3%(約0.03t)削減がきました。

※キシレンは切削油、性能試験液、受託実験用ガソリンに含有

●トルエン



ガソリンや接着剤などに含まれるトルエンは、前年比約24%(約0.2t)使用量が増加しました。

今後も顧客のニーズに応えながら、対象となる規制物質だけではなく、人体に有害な影響を与える可能性のある化学物質に対しても、適正な管理・使用を徹底するとともに、使用量削減に取り組んでまいります。

※トルエンは受託実験用ガソリンに含有

地域活動

■ゼロエミッション活動



当社が立地する神奈川県内陸工業団地協同組合が推進している「工業団地ゼロエミッション活動」へ積極的に参画し、再資源化推進チームで活動しております。特に近年、周辺では物流の拠点となる倉庫業が拡大し、それに伴い路上駐車等も増加し、食べ残し等のプラスチックごみ、ペットボトル、空き缶等が増加したため、立て看板・パイロン等を設置して地域全体として汚染の予防を呼び掛けた結果、徐々にその効果が表れつつあります。引き続き地域全体の汚染予防と資源の節約・再利用の促進を図ってまいります。

■地域環境向上



※2023年11月 本社工場廻りの清掃活動(集められたごみ等は適切に分別し再資源化に貢献)

■第14回県央相模川サミットへの参加



2023年5月28日(日)、相模川流域の6市町村(厚木市、相模原市、海老名市、座間市、愛川町、清川村)合同の相模川クリーンキャンペーンに参加し、地域社会の一員として環境活動に貢献致しました。



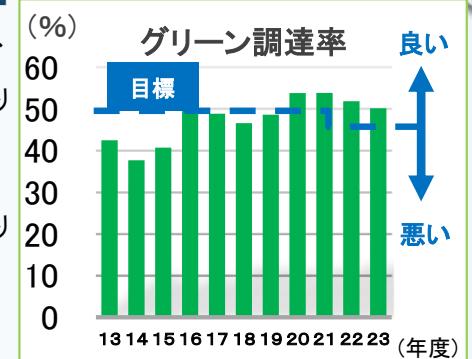
その他の活動

■グリーン調達の推進



当社購買部におけるグリーン調達は、環境マネジメントシステム導入の協力企業からの調達率として、2006年度より活動がスタートいたしました。

現在は、グリーン調達率の目標を45%以上とし、活動を行った結果、50.3%のグリーン調達率で目標達成となりました。引き続き環境配慮に積極的に取り組んでいる協力企業を選択し、調達を促進してまいります。また、協力企業を対象とした環境に関する表彰制度を設け、サプライチェーン全体でのグリーン調達促進の一助としております。



良い

悪い

■受託試験サービス



環境配慮製品である天然ガス製品の開発実験を積極的に行うため、都市ガス(13A)の高圧圧縮設備と燃料カロリーコントロール設備を設置しております。また、ガソリン・LPG・バイオガス等のエンジン試験も可能であり、将来は水素燃料でのエンジン試験も対応予定です。



■環境保全教育の促進



当社では社内で就業するすべての要員に、地球環境の現状、環境保護に関する知識及び取り組みの啓蒙を図るために環境自覚教育を実施しております。特に新たに加わった社員への教育は、年度が変わるタイミングで最優先に実施しております。

| <社内教育> | |
|------------|--------------|
| 2023年6月 | 管理職への環境自覚教育 |
| 2023年7月～8月 | 一般職への環境自覚教育 |
| 2024年4月 | 新入社員への環境自覚教育 |



※写真は新入社員向け教育「生物多様性およびSDGs」